

	道路局長→ 都道府県知事、政令指定市長、整備局等局長宛	道路局企画課長→ 都道府県土木担当部長、政令指定市道路担当局長、整備局等道路部長宛	道路局企画課経済調査室課長補佐→ 都道府県道路課長、政令指定市道路課長、整備局等担当課長宛
依頼内容	整備局長宛:策定及び報告依頼 知事等宛:策定に努めて頂くよう依頼	策定にあたっての留意事項	具体的検討にあたっての留意事項
ビジョンの性格等	○広域道路交通・ネットワークの定義 ○ビジョンの位置づけ	○ビジョン策定の着眼点 ・新たな社会・経済の要請 ・他モードの連携強化 ・技術の進展	○概ね20～30年間の中長期的な視点で検討
ビジョンの内容	○ビジョンの構成項目(柱立て) ・地域の将来像 ・課題と取組 ・基本方針	○ビジョンの構成項目 (具体的な記載内容)	○ビジョンの構成項目 (更に具体的な記載内容) ※特に、交通データに基づく分析を実施すること等を明記
策定手順等	○道路管理者等が共同で検討し、ブロックは整備局長が、都道府県は知事及び政令市長が策定 ○策定後も、定期的に見直し	○検討体制(ブロック) 幹線協+地方小委 地域道路研究会等 ○検討体制(都道府県) 幹線協+有識者等 ※ブロック間や都道府県間の調整を実施 ○策定期期 H30年内に中間とりまとめ、概ね1年程度を目処に策定 ○見直しを行った場合は報告する	○検討体制(ブロック) 地方小委等とは別に、ヒアリングを行うことや、新たに有識者委員会を設置することも可 ○検討体制(都道府県) 地域の大学との連携の他、関係機関団体等の意見を聴取することも検討 ○当面のスケジュール H30.12頃 ビジョン中間とりまとめ H31.1頃 計画(1次案) 策定 その中から重要物流道路(案)等を選定
その他	○計画について別途依頼	—	—